





(基本的な目標)

公立大学法人山口県立大学は、地域に貢献する知の拠点として、住民の健康の増進や、個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究し、優れた知識や技能を有する人材の育成と研究成果の社会への還元を行うことにより、人々が生き生きと暮らす社会の形成に寄与するものとする。

<参考>

1 「我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月 中央教育審議会)」(抄)

公立大学を設置し管理運営を行う場合には、例えば公立大学法人制度を活用するなどして、大学の自律性を十分に尊重しながら、設置目的を明確化し、それぞれの地域の向上発展への貢献のため、地域社会の様々な要請等を踏まえつつ、より一層の教育・研究機能の強化に向けた改革努力を支援することが期待される。

2 現行「山口県立大学学則」(抄)

(目的)

第1条 本学は、豊かな教養とともに時代に適応する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もつて文化の向上及び社会の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

3 「山口県立大学らしい大学の在り方について(平成15年10月 山口県立大学の在り方検討懇話会)」(抄)

県立大学は、国際文化学部、社会福祉学部、生活科学部、看護学部の4つの学部と関連する大学院から構成され、社会福祉士、管理栄養士、看護師など地域に身近に関わる人材の養成を行う大学である。

こうした人材養成機能は、今後の山口県の心豊かな地域社会の形成や地域の活性化にとってなくてはならないものであり、県立大学は、そうした人材養成を行う大学として、地域のさまざまな要請に対応し、今まで以上に、地域社会に積極的に関与し、貢献する大学 - 『地域貢献型大学』 - へと変革する必要がある。(略)

県立大学においては「人」に着目し「人」との関わりを重視した教育研究に取り組み、特に、学部間の連携教育等により、福祉、健康、保健などの分野において全国に誇れる、ヒューマニティ溢れる『人のきらめく大学の創造』を基本理念として大学改革を進める必要がある。(略)

#### 4 山口県立大学の沿革

昭和16年 山口県立女子専門学校設立  
昭和25年 同校を母体に山口女子短期大学（国文学科、家政科）設置  
昭和50年 山口女子大学設置

文学部（国文学科、児童文化学科）  
家政学部（食物栄養学科、被服学科）

昭和51年 山口女子短期大学廃校  
平成3年 家政学部改組

（食物栄養学科、被服学科）  
↓  
（食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科）

平成6年 文学部改組

文学部（国文学科、児童文化学科）  
↓  
国際文化学部（国際文化学科）  
社会福祉学部（社会福祉学科）

平成8年 山口女子大学から山口県立大学へ名称変更

男女共学化

看護学部（看護学科）設置

平成10年 家政学部を生活科学部に名称変更

家政学部（食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科）  
↓  
生活科学部（生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科）

平成11年 大学院修士課程設置

国際文化学研究科（国際文化学専攻）  
健康福祉学研究科（健康福祉学専攻）  
（生活健康科学専攻）

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成24年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

(略)

<参考>

1 地方独立行政法人法(抄)

(中期目標等の特例)

第78条 公立大学法人に関する第25条第1項及び第2項の規定の適用については、同条第1項中「3年以上5年以下の期間」とあり、及び同条第2項第1号中「前項の期間の範囲内」とあるのは、「6年間」とする。

(中期目標)

第25条 設立団体の長は、3年以上5年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 中期目標の期間(前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める期間をいう。)

(略)

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

教育を重視する大学として、次に掲げる教育の成果が着実にあがるよう、各教育の課程や卒業後の進路に係るより具体的な目標を定めるとともに、その達成度を把握することができるようにする。

#### ア 学部教育

全学共通教育（基礎教養教育）においては、国際的視野に基づく豊かな教養を培い、地域社会の問題解決姿勢や能力の基礎を養う。

学部専門教育においては、専門知識や技術の修得を促し、高度な専門性を備えた実践能力を養成する。

#### イ 大学院教育（修士課程）

国際文化及び健康福祉に係る理論的応用的な教育研究を展開し、地域社会における課題解決能力を有する高度専門職業人の育成を行う。

#### ウ 大学院教育（博士課程）

高齢化の進行等に伴う地域の健康福祉課題の解決に向け、福祉、栄養、看護の分野において地域社会を牽引する高度な研究能力を有する研究者、指導者を育成する。

## < 参 考 >

### 1 中期計画（素案）

教育課程ごとにより具体的な学習目標及び教育効果を測定する指標を設定。

#### (1) 全学共通教育（基礎教養教育）

##### ア 語 学

日本語及び外国語によるプレゼンテーション能力

##### イ 情報処理能力

情報管理や倫理、情報の批判的な読み方などに関する能力

##### ウ 自主的学習態度

エ 「人間性の尊重」、「国際化への対応」、「地域社会の理解」、「生活者の視点の育成」に関わる素養

#### (2) 学部専門教育

ア 実践的な多言語コミュニケーション能力（卒業時の TOEIC 点数等）

イ 対人援助領域における高い実践能力

ウ 対人援助技術・異文化理解を含んだ異職種との連携を目指したコーディネーション能力

エ 近接領域における専門的能力

(3) 大学院教育(修士課程)

ア 国際文化学研究科

グローバルな国際感覚とともに、ローカルな生活文化を尊重する態度。多様な文化に関する専門的知識と研究能力

イ 健康福祉学研究科

地域や施設、病院等と連携し、研究的視点を持った実践者、スペシャリスト

(4) 大学院教育(博士課程)

健康福祉にかかわる自立した研究者・教育者の養成(博士号の取得者数)

(5) 卒業後の進路等

ア 進学率、就職率の向上

イ NPO、NGO等の地域貢献や国際貢献に関わる人材

ウ 国家試験合格率の向上

社会福祉士、管理栄養士、看護師

2 「大学評価の新たな地平を切り拓く(提言)(平成12年5月(財)大学基準協会)」(抄)

(略)教育という営為は、教える者と学ぶ者との知的ふれあいを通じて営まれる精神的活動であり、かつ、それが人の一生を通じて、各人の心や活動に深い影響を及ぼすものであるという本質的属性に照らし、評価にはなじまない領域と考えられてきた。

また、(略)教育及びその成果には、潜在的価値を有するものが多く、目に見える形で顕現されるものは極めて限定されていること、その傾向は、特に、「教育成果」を把握しようとする際に顕著に現れること、(略)など、これまで教育評価に対し否定的な意見が数多く見られた。

このように、大学における教育評価を否定的に解する考え方がある一方で、今日、教育評価の重要性を、あらためてここで確認しておく必要がある。(略)

「教育効果の測定」という営為は、大学等の人材育成機能の有効性とこうした機能を通じた社会貢献の状況を検証して行く上で、また、大学等が社会に対して負っている教育責任を履行する契機としても重要であることに鑑み、本協会の大学評価においては、その測定システムを確立するか否かの判断は各大学に委ねず(もし、教育効果の測定システムが確立されていなければ、是正「勧告」等が提示されることなどが考慮されてよい)、そのシステムがすでに確立していることを前提に、その機能的有効性を検証するという側面から評価することが必要である。

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (2) 教育内容等に関する目標

##### ア 学生の受入れ

大学の教育目標を理解し、地域や大学の活性化をもたらす学生を積極的に受け入れるため、大学が求める学生像や求める能力、適性等を明確にした入学者受入方針を定め、受験生等に対し積極的な情報提供を行うとともに、受験生の多様な個性や能力を適切に評価する選抜方法の開発を行う。

### < 参 考 >

#### 1 中期計画（素案）

- (1) 入学者受入方針の明確化と当該方針に基づくアドミッション・オフィス入試を実施。
- (2) 大学院にあっては、学内推薦方式の導入や筆記試験科目の見直し。

#### 2 「山口県立大学らしい大学の在り方について（平成15年10月 山口県立大学の在り方検討懇話会）」要旨

##### (1) 多様な入学者選抜方法の導入

県立大学固有の新しいかたちのアドミッション・オフィス入試の研究、開発、導入をはじめとする入学者選抜方法の多様化

#### 3 「我が国の高等教育の将来像（答申）（平成17年1月 中央教育審議会）」（抄）

どのような学生を受け入れて、どのような教育を行い、どのような人材として社会に送り出すかは、その高等教育機関の個性・特色の根幹をなすものである。各機関は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、入学志願者や社会に対して明示するとともに、選抜方法の多様化や評価尺度の多元化の観点を踏まえ、実際の選抜方法や出題内容等に適切に反映していく必要がある。また、大学は国内外の環境の変化や激しい競争にさらされることから、このような努力を通じて、次の世代を担う者に対し、各人が学んでおくべき内容を示すという機能を果たすことも期待される。

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (2) 教育内容等に関する目標

##### イ 教育課程

大学がその個性を發揮しつつ教育目標をより効果的、効率的に実現することができるよう、到達目標の一層の明確化を図るとともに、「人間理解力、語学力、地域理解力」や、「学部間、学部と大学院間の連携」などを重視した新たな教育課程の開発を行う。

### < 参 考 >

#### 1 中期計画素案

##### (1) 学 部

###### ア 全学共通教育（基礎教養教育）

地域社会に貢献する人材としての基礎を育成するため、全学共通教育科目（総合教育プログラム）を見直し、次の視点に基づく新たな全学共通教育課程を編成。

(ア) 基礎語学、情報処理能力などの基礎的能力の養成

(イ) 「人間の尊厳について学ぶ科目」、「国際理解を促進するための科目」、「地域社会の理解と地域貢献を実施するための科目」、「生活者の視点を育む科目」に授業科目を再編し、「教養科目群」として提供

(ウ) 福祉、健康、文化、環境など、本学の特色となる科目群を全学共通科目の「科目群」として開講

(エ) 山口県の歴史、文化、社会、経済、行政課題など地域に根ざした特色ある教育を展開

(オ) 対人コミュニケーション能力や社会適応力を養成する「ボランティア」や、「インターンシップ」等の体験学習の必修化

###### イ 学部専門課程

(ア) 卒業後の進路に配慮した専門的職業能力の育成を図るため、次の視点を踏まえた新たな学部専門課程を編成

a 学部から大学院教育へとつながる教育体制の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実

b 英語、中国語、韓国語を重点に、高い外国語能力の養成

c 一定の期間（長期・短期）の留学を前提としたコースの開設

d 実習を重視し、対人援助における高い実践能力を養成

e 学部・学科を越えた連携教育を推進し、総合的な実践力を養成

f 地域の歴史・文化に関する研究に基づく地域文化の特色の発掘と創造力を伸張

(イ) 卒業後の進路選択の準備に向け、1年次より「キャリアサポート教育科目」を創設

(ウ) 学生のニーズに応じ、「各種教職免許状(国語、英語、理科、家庭科、養護学校、養護、福祉、栄養)」、「司書・司書教諭」、「学芸員」、「日本語教員」等の資格取得支援プログラムの開発

#### ウ 大学院

(ア) 高度専門職業人の学習ニーズを踏まえながら修士課程の各専攻のあり方を見直し

(イ) 国際貢献・地域貢献の実践プログラム等の開発

(ウ) 専門看護師、認定看護管理者等の資格取得プログラムの開発

(エ) 文科系博士課程の開設の適否についての検討

### 2 「我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月 中央教育審議会)」(抄)

入学者受入方針に加えて、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針(カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー)についても、各高等教育機関が(必要に応じて分野ごとに)明確にすることで、教育課程の改善やいわゆる「出口管理」の強化を図っていくことが求められる。

### 3 「山口県立大学らしい大学の在り方について(平成15年10月 山口県立大学の在り方検討懇話会)」(抄)要旨

#### (1) 外国語教育の重点化

ア 「TOEIC」等の国際的通用性の高い試験等を活用した実践的な英語教育の積極的な展開

イ 英語圏との交流を意識した英語教育の充実

ウ 中国語、ハンゲルに重点を置いた語学教育の導入

#### (2) 学部間の連携教育の推進

学部間の連携による、例えば、福祉の体系的な知識を持つ看護師や保健の知識を有する管理栄養士など、他大学にない付加価値を持った学生の育成

#### (3) 多様な教育・履修システムの構築

ア 地域社会との交流やコミュニケーション能力、人間理解力の育成を促進するための学生の学外活動の推進(ボランティア活動、インターンシップ、体験学習等)

イ 「総合人間論」など人間を対象とした科目群の開設

ウ 山口県の産業、経済、歴史、文化、自然等の資源や特性に着目した科目の開設(「地域づくり学」、「やまぐち学」、「未来創造学」等)

#### (4) 地域の指導者の育成

地域において指導的な役割を果たしている福祉職員や看護職員等における高度な専門的能力の向上

### 4 県立大学における最近の取組事例

#### (1) 新英語カリキュラムの導入(平16)

新入生全員がTOEIC試験を受け、英語の能力に応じてクラスを編成。

学生の英語に対する関心及び目標に応じて2つのコース(集中コース、標準コース)を準備。

TOEIC試験において650点以上の成績であった学生には単位を認定。

#### (2) 新たな授業科目の開設(平16)

「総合人間論」、「ライフヒストリーに学ぶ」、「生・性・聖の臨床人間学」、「自分を育てる15章」、「やまぐちの歴史と文化」を開設。

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (2) 教育内容等に関する目標

##### ウ 教育の方法等

大学が与える知識、能力の証明である単位及び学位の通用性を高めるため、学生の主体的な学習を促し十分な学習時間を確保するための新たな仕組の導入や、学習内容及び成績評価基準の一層の明確化、卒業要件の見直しなど、単位及び学位に相応する内容ある教育の確実な実施に資する取組を進める。

また、学生の多様な学習ニーズに対応した新たな教育方法の導入に取り組む。

#### < 参 考 >

##### 1 中期計画素案

###### (1) 学生の主体的な学習を促し十分な学習時間を確保するための新たな仕組の導入

ア セメスター制の完全導入（一部科目についてはクォーター制の導入）の検討

イ 履修登録の上限設定

ウ 推薦入学者等への入学前補習の実施

エ 特に成績が優れた学生を対象とした大学院進学推薦制度、学費半額免除による優先的な留学制度、授業料免除制度、飛び級制度などの特待制度の創設

###### (2) 学習内容及び成績評価基準の明確化

ア シラバスの改善と学生への十分な情報提供

イ 学生の成績評価に関するファカルティ・デベロップメントの組織的な実施を通じ、学生の質を保証する基準を全学的に確立

###### (3) 的確な成績評価の実施

GPA制度の円滑な運用と、教員別、科目別の教育改善や進級制度への活用、海外の大学との学生交流への活用等、その有効な活用方策を検討。

###### (4) 卒業要件の見直し

「TOEIC」点数の一定水準以上の取得を卒業要件として課すことについて検討。

###### (5) 学生の多様な学習需要にも対応しうる新たな教育方法等

ア 学生のニーズや理解度に応じた少人数クラス編成

イ 標準修業年限を8年とする長期履修生（パートタイム履修生）の受入れの制度化

ウ 新たな科目等履修生の受入促進（都市部での開講、入学金の負担軽減等）

エ 秋季入学生の受入れ

- オ 単位互換協定の拡充
- カ 中国語、ハングルにおける各種検定制度の活用
- キ 海外も含めた他大学での修得単位や、ティーチングアシスタント（ＴＡ）、職業経験の履修認定制度の創設
- ク 社会人のニーズに応じた教育プログラムの開発や研究指導面において社会人が受講しやすい体制づくり
- ケ 「やまぐち情報スーパーネットワーク」を活用した授業展開の推進
- コ 大学院にあっては、修士論文指導体制のあり方を検討し、院生への勉学方法の改善を図るとともに、院生の研究テーマの多様性にも対応し得る指導体制について検討。
- カ 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（教育ＧＰ）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）」の採択

## 2 「山口県立大学らしい大学の在り方について（平成15年10月 山口県立大学の在り方検討懇話会）」（抄）要旨

### （1）学生の質の確保

ア 成績評価の厳格化

イ 褒賞制度の導入

ウ 多様な教育・履修システムの構築

やまぐち情報スーパーネットワークを活用した教育研究の推進

### 3 県立大学における最近の取組事例

（1）進級に必要な単位数の設定（進級制限）（平16）

（2）GPA制度の導入（平16）

（3）GPAの高得点者に対し卒業時に学長賞を授与する制度の創設（平16）

（4）やまぐち情報スーパーネットワークを活用した授業展開（山口大学、宇部フロンティア大学との共同による遠隔講義と単位互換）

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標

##### ア 教職員の配置等

教育課程を適切かつ効率的に遂行するとともに、地域社会のニーズに柔軟に対応するため、教職員の弾力的な配置や、学生収容定員の見直しに取り組む。

##### イ 教育活動の質の改善のための仕組の整備

大学の教育能力の向上を図るため、教員の授業内容、授業方法、教育課程等の改善に資する研究、研修を組織的に行う。

### < 参 考 >

#### 1 中期計画素案

##### (1) 教職員の配置等

ア 教育研究組織のあり方(学部・学科の再編を含む) アドミッション・オフィス試験の導入、学生支援体制の充実等に関する検討、取組の状況も踏まえつつ、教職員の配置について点検、見直し。

見直しに当たっては、教員の役割と責任を明確にし、その適正な配置を行うとともに、適正な学生収容定員について検討。

イ 専門教育が目指す教育目標に沿ったカリキュラムと授業科目担当者の整合性について見直し

ウ 多様な専門分野・職域・職種からなる実践専門教育アプローチの展開

エ 非常勤教職員の適正かつ効果的登用

##### (2) 教育の質の改善のための仕組づくり

ア 教材・学習方法等に関する研究開発及びファカルティ・デベロップメントの組織的な実施

イ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる仕組の整備。

#### 2 県立大学における最近の取組事例

(1) 看護、福祉、栄養学科で協力してゼミを開き学生を育てるコラボレーション演習を展開(平17)

(2) 教務、厚生領域に関する全学的ファカルティ・デベロップメントを年2回実施

(平16)

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 2 学生への支援に関する目標

多様な学生の資質、能力を十分発揮させるとともに、その安全、安心の確保を図るため、学生の学習や生活、就職等に係る支援体制の強化と支援内容の充実に努める。

#### < 参 考 >

##### 1 中期計画素案

###### (1) 相談指導体制

ア 相談指導体制の一元化

イ 学生のニーズに的確かつ迅速に対応するためのファカルティ・デベロップメントの実施

ウ 社会人学生の体験を、一般学生の就職意識高揚や職業観・生涯学習観等の確立に応用できるシステムづくり

###### (2) 学習支援

ア オフィスアワーの制度化等

イ 専門教育を進めていくうえで学力が一定水準に達しない学生に対するリメディアル（補習）教育の実施

ウ 「外国人のための日本語学習プログラム」、「基礎英語力補習プログラム」、「理科系科目学習支援プログラム」、「人文系学習支援プログラム」および、「障害を持つ学生のための学習支援プログラム」、「社会人入学生支援プログラム」からなる「学習支援プログラム」の開設

###### (3) 日常生活支援

ア アルバイト等の情報を学生が気軽に入手できる情報提供システムづくり

イ 授業料の減額または免除、授業料の分割納入制度の創設

ウ 新入生だけに限らず、経済的事情に応じて学生に優先的に学生寮をあっせん

エ 成績優秀な学生に対する大学独自の奨学金制度の検討

オ 学生の心身の健康管理体制の充実

###### (4) 就職支援

ア 「キャリアサポート教育科目」の創設

イ キャリア・セミナーの拡大

ウ インターンシップの積極的推進

エ 就職ガイダンスの実施

###### (5) 留学生支援

ア 英語圏からの留学生に対する英語による講義の全学的実施

イ 宿舍のあっせんなどの生活支援

ウ 奨学金制度の紹介や外国語科目等におけるティーチング・アシスタント（TA）制度の活用による経済的支援

エ チューター制度の拡充や日本人学生による留学生アドバイザー制度の導入による生活全般の相談・サポート

- ( 6 ) 障害のある学生支援
- ( 7 ) 社会人入学生支援
  - 大学全体として社会人を支援する体制づくり
- ( 8 ) 卒後教育支援
  - 同窓会組織や学内学会の充実
- ( 9 ) その他
  - ア 課外活動の活性化支援
  - イ 留学やボランティア活動、住宅等に関する情報提供、コーディネート
  - ウ ハラスメント相談の機能化
  - エ 特に大学の地位を高める学生の学外活動支援

## 2 県立大学における最近の取組事例

- ( 1 ) 「基礎英語」創設 ( 平 1 6 )
- ( 2 ) 就職セミナーの実施
- ( 3 ) 看護 ( 平 1 6 ) 、福祉 ( 平 1 0 ) の領域で学内学会を設立
- ( 4 ) アンチハラスメント委員会及び相談員制度の設置

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 3 研究に関する目標

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

住民の健康の増進や地域文化の進展、世界に開かれた交流活動の活発化に資する調査研究に積極的に取り組み、その成果の普及に努める。

#### (2) 研究実施体制の整備に関する目標

基礎、基盤研究の推進を尊重しつつ、地域社会が抱える課題の解決に向けた研究に重点化が図られるよう学内の研究体制を整備する。

また、他大学、市町村、民間企業等との連携による共同研究など大学の研究能力の向上につながる取組を進める。

#### (3) 研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上に結びつける体制の整備に関する目標

客観的な評価体制の確立を図るため、研究評価の実施体制を整備する。

## < 参 考 >

### 1 中期計画素案

#### (1) 研究水準及び研究の成果等

ア 科学研究費等の研究助成金の獲得率の向上

イ 県の抱える政策課題に応じた研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトを提案

ウ 共同研究件数及び受託研究件数の増大

エ 創作活動・作品発表等の促進

オ 学会誌・国際誌への投稿件数や国内・国際学会への参加件数の増大

#### (2) 研究実施体制の整備

ア 教育研究費の一部を「地域共生センター」に配分し、「地域共生センター」から地域問題の解決に向けて重点的に予算配分するシステムの導入

イ グループ研究制度やティーチング・アシスタント（TA）制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度等、教員の研究活動の促進に資する制度の導入

ウ シーズ及びニーズの調査結果のデータベースの構築とその公開など様々な情報収集、発信活動の実施

エ 学内横断的な共同研究や学際的な共同研究の推進

オ 重点課題研究については、適切な人材の学外からの一定期間の招へい、客員研究員の受入れ等、弾力的に研究者を配置

- カ 優れた研究成果を挙げた教員に対し適切な評価による優遇措置
- キ 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策の検討
- (3) 研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上に結びつける体制の整備
  - 研究活動に関する評価と評価結果の反映、公表のための仕組づくり
  
- 2 「山口県立大学らしい大学の在り方について(平成15年10月 山口県立大学の在り方検討懇話会)」(抄)要旨
  - (1) 研究対象の重点化
    - 山口県の政策課題や地域問題に係る実証的な研究の推進とその成果の県民への還元
  - (2) 県の政策課題等への対応
    - 山口県の歴史、文化、福祉、保健などを実証研究し、山口県の特色・特性の発掘を行うとともに、先進的な調査研究等により県への政策提言等を積極的に実施。
  - (3) 企業等との共同研究等の推進
    - 地域のニーズに対応した共同研究や受託研究等に積極的に取り組む。
  
- 3 県立大学における最近の取組事例
  - (1) サビエル・大内文化プロジェクト、環境プロジェクト、健康福祉プロジェクト等の実施
  - (2) 日本、中国、韓国間の国際共同研究(健康、教育)の実施

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 4 地域貢献に関する目標

地域共生センターを窓口に、大学の総合力を活用して、地域社会への貢献活動を積極的に展開するとともに、社会人が大学で学習しやすい環境づくりや高校と大学との円滑な接続に資する新たな取組を進める。

また、郷土文学資料センターを拠点とした地域文化の振興に積極的に取り組む。

### 5 国際交流に関する目標

世界に開かれた大学として、海外の大学との交流を深め、その成果を広く地域社会に還元する。

また、国内外の国際機関や非政府組織、県内の国際交流団体等との連携を図り、県民の国際理解に資する取組を進める。

## < 参 考 >

### 1 中期計画素案

#### (1) 地域貢献

##### ア 地域共生センターを窓口とした地域社会への貢献活動

(ア) 様々な生涯学習講座、スキルアップ講座を実施し、社会人が本学で受講した場合には単位を認定

(イ) 高齢化をはじめとする地域課題への政策提言に結びつく研究の実施

(ウ) 地域が抱える課題や生活に密着したテーマについて、市町村や他の大学、民間企業等との共同研究や受託研究を実施しその成果を地域に還元

(エ) 全教員が少なくとも年1回地域社会への公開講座出席や共同研究・受託研究を引き受ける仕組の検討

(オ) 行政や関連団体、NPO法人等の職員を地域共生センターへの配置の検討

(カ) 地域住民と学生、教職員の交流の促進

(キ) 「やまぐち情報スーパーネットワーク」を活用した高度な情報集積・発信機能の整備の検討

##### イ 社会人のリカレント教育の推進

(ア) 都市部における夜間、週末のサテライト教室の開設

(イ) 社会人重視の教育プログラムの開発や研究指導面において社会人が受講しやすい体制の検討

##### ウ 高大連携

(ア) 高大連携推進事業の積極的推進

(イ) 高校生への大学授業の随時公開や、高校生の本学講義への参加、本学部教員の複数回の出張授業、進路相談、指導のプログラム化、高校生が本学で受講した場合の単位認定等多様な取組の推進

エ 郷土文学資料センターによる地域文化の振興

多様な地域文化を包括的に研究しうる組織形態、重点化すべき領域、研究拠点としての役割の検討

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 国際交流にかかわる窓口の一元化と語学に堪能な職員の配置の検討

イ 協定締結校の拡大と交流する教員や学生数の拡大

ウ 海外における語学研修集中プログラムの開拓

エ 海外に留学する学生や海外から受け入れる留学生の語学力の向上

オ 山口県の歴史、文化、社会、経済、行政課題など、海外の学生等にアピールできる教育プログラムや、e-ラーニング等の教育ツールの充実

カ 学生交流事業の積極的推進

キ 海外における職業経験を単位認定する制度の創設

ク 海外大学からの研究者の非常勤講師化についての検討

ケ 海外からのゲストや客員講師の宿泊を行える施設の確保及び留学生の生活基盤確保に関する検討

コ 国際交流に関わる多様なイベント、フォーラム、フェスティバル等の企画の充実と地域への情報発信

2 県立大学における最近の取組事例

(1) 地域貢献

ア オープンカレッジの実施(平17)

(ア) キャリアアップコース

(イ) オープンカレッジ(生涯学習コース:基礎、発展)

イ 県民桜の森カレッジ開設(平17)

ウ 「地域問題」、「環境問題」、「環境マネジメント論」の授業公開等(平17)

エ 徳地町事業企画実行委員会設置、ボランティア実習(徳地づくりチャレンジ塾参加)(平17)

(2) 国際交流

ア 5国6大学と学術交流協定を締結。

カナダ1、中国2、韓国1、米国1、スペイン1

イ 学内に東南アジア・南アジア・オセアニア方面海外姉妹校選定調査委員会設置

ウ 国連大学グローバル・セミナー開催

## 第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

教育とその基礎となる研究等の質の向上に資するよう、「教職員の自己点検評価」、「学生による授業評価」、「卒業生あるいは就職先等の評価」、「認証評価機関の評価」等の多様な手法を取り入れた評価の仕組みを整備する。

### 2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や地域貢献活動の状況など、大学の活動を適時適切に、わかりやすく公表する。

地域ニーズの把握や大学情報の発信に当たっては、同窓会との連携に努める。

## < 参 考 >

### 1 中期計画素案

#### (1) 評価の充実

ア 教職員の自己点検評価と学生の授業評価の手続きの整備

イ 全教職員が参加することを職務と定めたファカルティ・デベロップメントを定期的  
に実施する体制の構築

ウ 卒業生からの大学評価あるいは就職先からの評価を受けるシステムの開発

#### (2) 情報公開等の推進

ア 企画広報室の整備と専任職員の配置の検討

イ 大学の運営にかかわる諸情報を大学のホームページや各種媒体を通じてわかりやす  
く定期的に提供

ウ 同窓会との効果的な連携

エ 保護者、同窓会、地域社会に効果的に大学活動を紹介する仕組みづくり

### 2 県立大学における最近の取組事例

(1) 学生による授業評価制度を創設(平16)

(2) 学内に点検評価委員会を設置。現在自己点検評価作業を実施中(平16~)

(3) 学内に企画広報室を設置。広報方針、ウェブサイトコンテンツポリシーを作成

(平16)

## 【用語】

### GPA (グレード・ポイント・アベレージ) (P. 9)

学生が履修した全科目の成績を、得点に応じて5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4, 3, 2, 1, 0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

### NPO (P. 5)

Non-Profit Organization 民間非営利団体

### NGO (P. 5)

Non-Governmental Organization 開発、人権、環境、平和など地球規模の問題に国境を越えて取り組んでいる非営利の民間組織

### TOEIC (P. 4)

Test Of English for International Communication

英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストで、テスト結果は、合否ではなく、10点から990点までのスコアで評価するもの。

### アドミッション・オフィス(AO)入試(P. 6)

学力試験による入試や推薦入試と異なり、大学が個々の応募者と直接対話し、面接や独自の選抜方式で多面的に評価する入試方式。

### アドミッション・ポリシー(P. 6)

受験生に求める能力、意欲、適性、経験などについて、大学の考えをまとめた基本的な方針

### インターンシップ(P. 7)

学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度。インターンシップを経験することにより、高い就業意識を身につけることができ、大学での学習意欲の向上につながるという効果を生むとともに、将来の進路選択において自らの適性や能力について実践的に考える機会となる。

### オフィスアワー(P. 12)

教員が曜日・時間を決めて研究室に在室し、学生はその曜日・時間には自由に教員研究室を訪れて質問・相談等を行うことができる制度(学生が気軽に講義や学習についての質問や自らの進路などに関する相談のため、予約なしに研究室に教員を訪問することができるように、研究室等を開放する一定の時間帯)

### カリキュラム(P. 8)

教育課程

### キャリアサポート(P. 7)

学生一人一人の勤労観、職業観を育てる

### シラバス(P. 9)

教師がコースの初めに学生に配布する授業計画。内容として、各回の授業のテーマや、そのために予習しておく事柄、課題、評価の方法と基準などを盛り込む。

### セメスター制(P. 9)

1学年複数学期制の授業形態。一つの授業を1年間通して実施する「通年制」の前・後

期などとは異なり、一つの授業を学期（セメスター）毎に完結させる制度。

チューター制（P．12）

教員が少人数の学生を受け持ち、学習面や生活面について個人指導・助言を行う担任制度。

ティーチング・アシスタント（TA）（P．10）

学部教育における実験・演習などへの補助者の導入による教育環境の充実や、大学院生への教育実践の機会を提供するとともに経済的支援に資するため、優秀な大学院生を教育補助者として活用する制度。

パートタイム履修（P．9）

個人の事情に応じて柔軟に長期間で履修し、学位等を取得する制度

ファカルティ・ディベロップメント（FD）（P．9）

教員がより質の高い教育を提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組の総称。その内容としては、教育内容・技術や学生の学習評価についての研究会の開催や、教員相互の授業参観の実施、新任教員に対する研修会の開催などがある。

リサーチ・アシスタント（RA）（P．14）

教員の研究環境の充実や若手研究者の養成、大学院生の経済的援助に資するため、優秀な大学院生を研究補助者として活用する制度

リメディアル教育（P．12）

未履修・学力不足と判断された高等学校教育課程での教科・科目について大学が補完授業を行う教育。

専門教育での活動に必要な手法を教授する教育入学手続きをした合格者を対象に入学前に大学が実施する教育。

大学の前期試験等の結果から、基準点不足の学生に対して行われる教育。